国土交通省 北陸信越運輸局　　毎月３回（1 日・11 日・21 日発行）

北陸信越運輸局報

明日の交通・環境を創造しま

平成２７年　７月１３日（月曜日）　　第４４７号

http://wwwtb.mlit.go.jp/hokushin/

目　　次

公　　示　△一般乗用旅客自動車運送事業（１人１車制個人タクシーに限る。）の許可等に係る事前試験の合格者について　・・・P1
△一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定認可申請　・・・P2
許認可等　△一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可　・・・P3
△一般貨物自動車運送事業の許可状況　・・・P3
△一般貨物自動車運送事業（霊柩）の許可状況　・・・P4
△自動車分解整備事業の認証　・・・P4

○　公　　示

公示第１９号

一般乗用旅客自動車運送事業（１人１車制個人タクシーに限る。）の
許可等に係る事前試験の合格者について

平成２７年７月８日

北陸信越運輸局長　江角　直樹

「一般乗用旅客自動車運送事業（１人１車制個人タクシーに限る。）の許可等に係る法令及び地理の試験について」（平成１４年７月１日付け公示第２３号）に基づき、平成２７年７月３日に実施した事前試験合格者を下記のとおり発表する。

記

営業区域	合格者受験番号
新潟交通圏	201507 新潟 01
新潟交通圏	201507 新潟 02
新潟交通圏	201507 新潟 03
富山交通圏	201507 富山 01

＜業務資料＞

1．個人タクシー事前試験結果

【試験実施日：平成27年7月3日】

	法令試験 （40点満点）	地理試験 （40点満点）
申請者数	4人 （うち法令のみ受験者4人）	
合格者数	4人	
最高点	40点	－
最低点	37点	－
平均点	38．5点	－

2．個人タクシー譲渡譲受申請後試験結果

【試験実施日：平成27年7月3日】

	法令試験 （40点満点）	地理試験 （40点満点）
申請者数	5人 （うち地理試験免除者5人）	
合格者数	5人	
最高点	40点	－
最低点	37点	－
平均点	39点	－

公示第２１号

道路運送法施行規則第５５条の規定により次のとおり公示する。

本件について意見聴取の申請をしようとするときは、公示の日から１０日以内に下記に掲げる事項を記載した文書を当該申請事案を管轄する運輸支局長を経由し運輸局長あて提出されたい。

なお、郵送による申請の場合にあっては、消印が公示の日から１０日以内のものとする。

記

１．申請者の氏名又は名称（住所並びに代表者の氏名省略）
２．事案の件名及びその番号
３．意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

平成２７年７月１０日

北陸信越運輸局長　　江角　直樹

（事案の件名）　　一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定認可申請

事 案 番 号	申請者の氏名又は名称	運賃ブロック	事　案　の　概　要		
			運賃及び料金の種類	現　行	申　請
27 旅第 3 号	アイエムタクシー株式会社	新潟県Ｂ地区	定額運賃	なし	別紙のとおり

別 紙

運行区間	車種区分	定額運賃額（円）	障害者割引適用定額運賃（円）
上越妙高駅～岩の原葡萄園	特定大型車	5,000	4,500
	中型車	3,900	3,510
	小型車	3,600	3,240

○ 許 認 可 等

■一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可（自動車交通部）

申請者の氏名及び名称	有限会社東重機運輸
運賃ブロック	新潟県Ａ地区
事案公示日及び公示番号	平成２７年５月１２日付公示第１１号
認可日及び認可番号	平成２７年７月８日付北信交旅第２１１号
認可の概要	事案番号２７旅第２号のとおり

■ 一般貨物自動車運送事業の許可状況（自動車交通部）

事業者名	代表者	許可年月日	主たる事務所の位置	車両数
株式会社　大起工業	代表取締役 大郷　正明	H27.6.15	富山県富山市萩原534番地1	5

株式会社　ティー･ピー･オー	代表取締役 宮前　貴男	H27.6.19	石川県金沢市深谷町イ32番地	5

■ 一般貨物自動車運送事業（霊柩）の許可状況（自動車交通部）

事業者名	代表者	許可年月日	主たる事務所の位置	車両数
宮原　翔	宮原　翔	H27.6.3	新潟県新潟市西区内野西三丁目2番11号102	1

■自動車分解整備事業の認証（自動車技術安全部）

認証番号	富認証第２１６号
認証年月日	平成２７年６月２９日
事業者名	有限会社長谷川石油
事業場名	有限会社長谷川石油　クロスハートおやべ　カーライフステーション
事業場所在地	富山県小矢部市埴生３５８番地
自動車分解整備事業の種類	普通自動車分解整備事業 小型自動車分解整備事業
対象とする自動車の種類	普通自動車（乗用）、小型四輪自動車、小型三輪自動車、 小型二輪自動車、軽自動車
対象とする装置の種類	普乗、小四、小三、小二、軽 【動力伝達、走行、操縦、制動、緩衝】
業務範囲の限定	なし

以上